

業務及び財産の状況に関する説明書

[平成27年3月期]

この説明書は、金融商品取引法第46条の4に基づき、全ての営業所に備え置き、公衆の縦覧に供するため作成したものです。

三田証券株式会社

I 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号

三田証券株式会社

2. 登録年月日（登録番号）

平成19年9月30日（関東財務局長（金商）第175号）

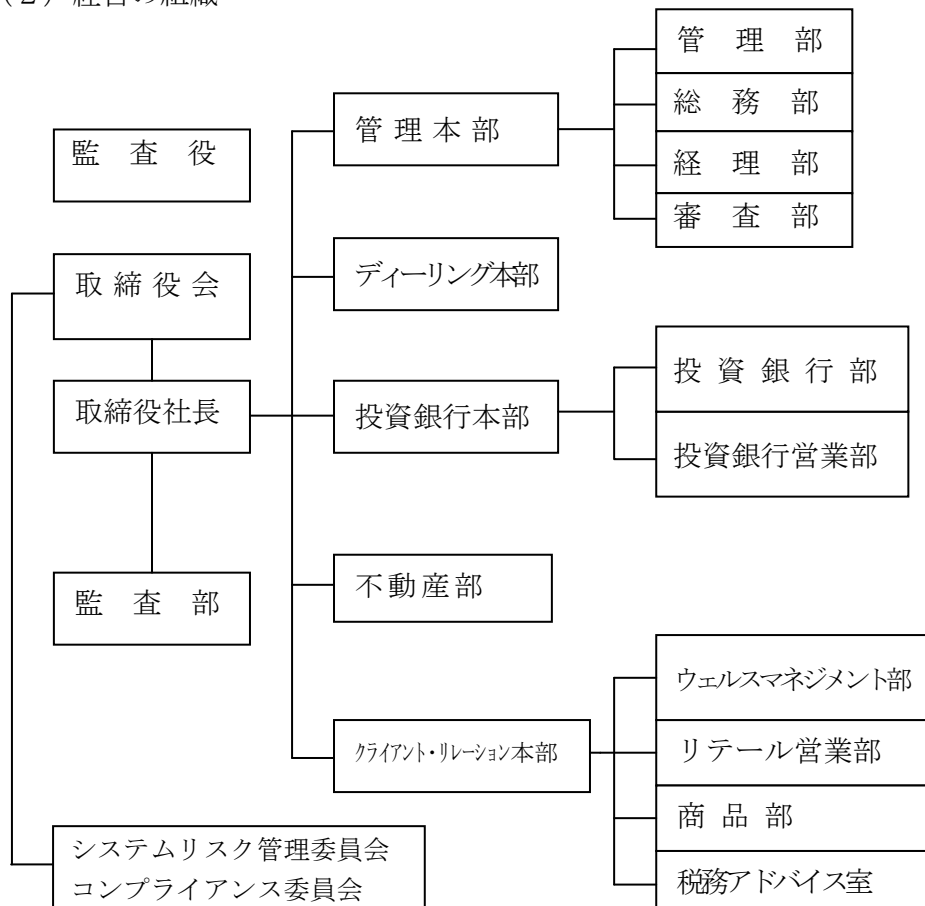
3. 沿革及び経営の組織

（1）会社の沿革

年 月	資本の額	沿 革
昭和24年 7月	3,000,000	中央区日本橋茅場町1-18 営業開始
26年12月	5,000,000	
29年11月	10,000,000	
35年 9月	20,000,000	
36年 9月	50,000,000	
43年 4月		証券業免許取得
59年10月	80,000,000	
59年11月		中央区日本橋茅場町1-2-14 本店移転
平成 3年 4月	160,000,000	
10年12月		証券業登録
11年 3月		中央区日本橋茅場町1-6-17 本店移転
12年10月	221,280,000	
13年10月	301,280,000	
13年12月	396,280,000	
15年 3月		貸金業登録（東京都）
15年 4月		東京証券取引所総合取引参加者資格取得
15年 6月	500,000,000	
15年10月		元引受業務認可取得
16年12月		ジャスダック証券取引所取引資格取得
17年 1月		札幌証券取引所特定正会員加入
19年 9月		大阪証券取引所取引参加者資格取得 第一種金融商品取引業登録
20年12月		札幌証券取引所特定正会員脱退
21年 9月		TOKYO AIM 取引所取引参加者資格取得
22年 4月		第二種金融商品取引業登録
22年 8月		社団法人金融先物取引業協会加入
22年 9月		ユニマツト証券株式会社を吸収合併 東京金融取引所参加者資格取得 中央区日本橋兜町3-11 本店移転
23年 4月		宅地建物取引業免許取得（東京都）
23年 7月		社団法人東京都宅地建物取引業協会加入
24年 2月		投資助言・代理業登録
24年 5月		社団法人日本証券投資顧問業協会加入
24年12月		東京金融取引所参加者資格喪失

25年 1月		一般社団法人金融先物取引業協会（旧：社団法人金融先物取引業協会）退会
25年 3月		投資助言・代理業廃止（廃止登録は平成25年4月） 一般社団法人日本投資顧問業協会（旧：社団法人日本証券投資顧問業協会）退会
26年 6月		不動産特定共同事業許可取得

(2) 経営の組織



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

氏名又は名称	保有株式数	割合
	株	%
1. 三田 邦博	2,034,700	53.06
2. 三田 康貴	293,900	7.66
3. 三田 真梨子	259,000	6.75
4. 三田 哲矢	188,700	4.92
5. 三田 洋子	164,400	4.28
6. 下田 春夫	125,000	3.26
7. 三田 峻平	101,000	2.63
8. 岩佐 健一	93,000	2.42
9. 株式会社十全	90,000	2.34

10. 三田ふみ子	85,000	2.21
その他(21名)	399,400	10.41
計 31名	3,834,100	100.00

※自己株株式 879,500 株は除く

5. 役員の名又は名称

役職名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
取締役社長兼クライアント・リレーション本部長	三田 邦博	有	常勤
専務取締役管理本部長	岩佐 健一	無	常勤
取締役ディーリング本部長	門倉 健仁	無	常勤
取締役管理本部副本部長兼管理部長	中尾 雄二	無	常勤
監査役	藤本 欣伸	----	非常勤
監査役	清水 幸裕	----	非常勤

6. 政令で定める使用人の氏名

- (1) 金融商品取引業に関し、法令等を遵守させるための指導に関する業務を統括する者の氏名
該当なし
- (2) 投資助言業務又は投資運用業に関し、助言又は運用（その指図を含む。）を行う部門を統括する者の氏名
該当なし
- (3) 投資助言・代理業に関し、法第29条の2第1項第6号の営業所又は事務所の業務を統括する者の氏名
該当なし

7. 業務の種類別

- ・金融商品取引法第28条第1項第1号に掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第28条第1項第2号に掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第28条第1項第3号ロに掲げる行為に係る業務
- ・金融商品取引法第28条第1項第3号ハに掲げる行為に係る業務
- ・有価証券等管理業務
- ・第二種金融商品取引業

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

名称	所在地
本店	〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町3番11号
大阪支店	〒541-0054 大阪府大阪市中央区南本町一丁目7番15号 明治安田生命堺筋本町ビル8F
シンガポール支店	シンガポール共和国 068902 ロビンソンロード、#07-03/04

9. 他に行っている事業の種類

- ・貸金業法第2条第1項に規定する貸金業その他金銭の貸付け又は金銭の貸借の媒介に係る業務
- ・保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務
- ・自ら所有する不動産の賃貸に係る業務
- ・宅地建物取引業法第2条第2号に規定する宅地建物取引業又は同条1号に規定する宅地若しくは建物の賃貸に係る業務
- ・不動産特定共同事業法第2条第4項に規定する不動産特定共同事業

※ ____は当期中に変更登録を受けた業務です。

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

・苦情等の受付

顧客からの苦情等の申し出は、管理本部管理部のほか、各営業単位の本部長、支店長又は本部長が指名する者において受け付ける。

・苦情等解決の為の外部機関等の利用

当社の業務に関する苦情等の解決については、迅速・公平かつ適切な対応を旨とし、業務の種別ごとに以下の措置を講じる。

1. 特定第一種金融商品取引業務

苦情処理措置及び紛争解決措置として、特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター(FINMAC)との間で特定第一種金融商品取引業に係る手続き実施基本契約を締結する措置。

2. 特定第二種金融商品取引業務

苦情処理措置及び紛争解決措置として、認定投資者保護団体としてのFINMACに対象事業者として利用登録する措置。

なお、当社は以上のほか、当社の行う貸金業務については、指定紛争解決機関である日本貸金業協会との間で、紛争解決等業務に係る手続実施基本契約を締結する措置をとっています。

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
(加入する金融商品取引業協会)

日本証券業協会

(対象事業者となる認定投資者保護団体)

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

東京証券取引所

大阪取引所

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護金

14. 金融商品取引業等に関する内閣府令第7条第3号イ及び第4号から第9号に該当する事項

- ・当社は有価証券関連業を行っております
- ・当社は不動産信託受益権等売買等業務を行っております

II 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

当事業年度は、上半期は地政学リスクの高まり等から株式市場の動きに方向感が見えなかったものの、下半期には日銀による金融緩和第二弾、消費増税の先送り、年金積立金管理運用独立行政法人（GPIF）の株式運用比率引上げ等が好感され、株式市場は年度末には15年ぶりの高値をつけました。また、ドル円相場も、金融緩和後、円安ドル高が急速に進み8年ぶりの円安水準となりました。

このような環境の中、投資家の投資マインドは回復傾向に向かいましたが、下半期の相場は、ごく一部の銘柄群が継続的に上昇を続け、出遅れている銘柄はほとんど動かない二極化相場でした。そのため保守的な投資姿勢の投資家はほとんど相場に乗ることが出来ませんでした。また、従来の割高・割安の判断では説明のつかない株価形成となったことから、自己売買部門でもロング・ショート運用が苦戦を強いられました。

投資銀行業務においても、前事業年度まで順調だったファイナンスに係るアドバイザリー業務の受注が低調であったほか、当社が基幹業務のひとつとして続けてきたファクタリング業務の残高が減少し、手数料収入が大幅に減少しました。

以上の結果、当事業年度は前期比大幅な減収・減益となりましたが、特に第4四半期はロング・ショート運用の不振が響き大きな損失を計上しました。

平成27年3月期決算の詳細は以下のとおりです。

受入手数料

受入手数料は、345,828千円（前期比94.3%）となりました。内訳は以下の通りです。

1) 委託手数料

株式等の委託手数料は、147,055千円（前期比69.7%）と低下しました。

日銀の追加緩和が発表されるまで、株式市場が方向感に乏しい展開を続けていたうえ、二極化相場を先導する銘柄に乗れる投資家も少なかったことから、株式委託業務は盛り上がりかけました。

2) 募集・売出・引受手数料

下半期に株高・円安が進んだことから投資家の投資意欲は高まりました。安定的な運用を行っている投資信託に対する投資ニーズは強く、募集手数料は122,887千円（前期比129.7%）となりました。新規ヘッジ・ファンドの導入も募集手数料の増加に寄与しました。

また、CBの引受を行ったことから、引受手数料は4,282千円（前期は実績なし）となりました。

3) その他の受入手数料

投資信託の残高増加から、その他の受入手数料は71,602千円（前期比116.7%）となりました。

トレーディング損益

下半期は株式市場のボラティリティが高まったことから、ディーリング業務の投資機会が増え、ディーリング損益は466,097千円の利益（前期比89.6%）となりました。シンガポール支店を開設しディーリング業務を開始したことも収益の上乗せに寄与しました。ただ、上半期の低迷が響き、

前事業年度の水準を上回ることはできませんでした。

また、ロング・ショート運用の損益も 64,458 千円の利益（前期比 29.6%）と低迷しました。上半期こそ好調だったものの、第 3 四半期後半から、一部の偏った銘柄が上昇を続ける極端な相場となり、ロング・ショート運用のストラテジーが機能せず、下半期は上半期の運用益を大きく減らすこととなりました。

以上の結果、株券等トレーディング損益合計は 541,149 千円の利益（前期比 66.7%）となりました。

さらに、債券トレーディング損益は 34,620 千円の利益（前期比 62.6%）、その他のトレーディング損益は 5,307 千円の損失（前期は実績なし）であったことから、トレーディング損益合計は 570,462 千円の利益（前期比 65.8%）となりました。

その他の営業収益

前事業年度まで順調だったライツ・オフアリングに係るアドバイザー業務は規制が強化されたことから受託が減少しました。また、その他のファイナンシャル・アドバイザー業務の受託も減少しました。さらに、競争加熱に伴いファクタリング業務の買取債権残高が大幅に減ったため、その他の営業収益は 399,701 千円（前期比 47.0%）と低調な結果となりました。

金融収支

信用取引の残高増加や証券担保融資の増加、さらに、米国不動産を担保にした融資の取扱い開始もあり、金融収益は 438,426 千円（前期比 108.1%）と増加しました。

一方、金融費用は 189,229 千円（前期比 110.4%）となり、金融収支は 249,196 千円（前期比 106.3%）と改善しました。

以上の結果、純営業収益は 1,565,189 千円（前期比 67.5%）となりました。

販売費及び一般管理費

社員の増加に伴い従業員給料は増加したものの、売買高の減少に伴い取引関係費が減少し、また、利益連動の賞与引当金が減少したこと等もあり、販売費及び一般管理費は 1,447,954 千円（前期比 98.3%）となりました。

以上の結果、営業利益は 117,234 千円（前期比 13.8%）、経常利益は 155,094 千円（前期比 17.8%）となりました。また、特別損益では 29,906 千円の利益を計上したことから、税引前当期純利益は 185,001 千円（前期比 21.5%）、当期純利益は 107,556 千円（前期比 15.4%）となりました。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

（単位：百万円）

	平成 25 年 3 月期	平成 26 年 3 月期	平成 27 年 3 月期
資本金	500	500	500
発行済株式数	4,713 千株	4,713 千株	4,713 千株
営業収益	1,658	2,488	1,754

(受入手数料)	266	366	345
((委託手数料))	145	210	147
((引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料))	1	0	4
((募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料))	72	94	122
((その他の受入手数料))	47	61	71
(トレーディング損益)	522	865	570
((株 券 等))	494	810	541
((債 券))	28	55	34
((そ の 他))	—	—	△5
純営業収益	1,410	2,317	1,565
経 常 利 益	83	868	155
当期純利益	601	697	107

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	平成 25 年 3 月 期	平成 26 年 3 月 期	平成 27 年 3 月 期
自 己	1,104,342	2,197,250	2,036,505
委 託	78,172	147,292	131,502
計	1,182,514	2,344,543	2,168,007

② 有価証券引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区 分		引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
平成 25年 3月 期	株 券	—	—	—	0	166	—	—
	国債証券	—	/	/	—	/	—	—
	地方債証券	—	/	/	—	/	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	50	—	—	—	—	50	—
	受益証券	/	/	/	6,926	—	805	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	50	—	—	6,926	166	855	—

平成 26 年 3 月 期	株 券	—	—	—	—	—	—	—
	国債証券	—	/	/	—	/	—	—
	地方債証券	—	/	/	—	/	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	—	—	—	—
	受益証券	/	/	/	16,656	—	2,932	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	16,656	—	2,932	—
平成 27 年 3 月 期	株 券		—	—	8	0	—	—
	国債証券	—	/	/	—	/	—	—
	地方債証券	—	/	/	—	/	—	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—	—
	社債券	225	—	—	227	—	—	—
	受益証券	/	/	/	11,635	—	4,479	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—
	合 計	225	—	—	11,871	0	4,479	—

(3) その他業務の状況 (単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
貸金業の貸付残高	5,312	5,419	6,970
生命保険募集業務の収益	1	0	1
自ら所有する不動産の賃貸業務の収益	—	1	9
宅地建物取引業務の収益	46	54	67

(4) 自己資本規制比率の状況 (単位：%、百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	340.0	323.7	337.8
固定化されていない自己資本 (A)	3,322	3,665	3,677
リスク相当額 (B)	977	1,132	1,088
市場リスク相当額	277	463	368
取引先リスク相当額	214	277	343
基礎的リスク相当額	485	390	376

(5) 使用人の総数及び外務員の総数 (単位：名)

区 分	平成25年3月期	平成26年3月期	平成27年3月期
使 用 人	53	63	71
(うち外務員)	43	51	60

Ⅲ 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

別紙のとおり

2. 借入金の借入先及び借入金額

(単位:百万円)

借入先	平成26年3月31日現在 借入金額	平成27年3月31日現在 借入金額
短期借入金	7,250	6,600
りそな銀行	2,000	2,000
三井住友銀行	400	400
みずほ銀行	300	400
静岡銀行	100	200
東京都民銀行	500	500
東日本銀行	50	200
東京証券信用組合	500	400
日本証券金融	3,100	2,000
中部証券金融	300	500
信用取引借入金	9,368	10,247
日本証券金融	9,368	10,247

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

(単位:百万円)

	平成26年3月期			平成27年3月期		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
1. 流動資産	—	—	—	—	—	—
株式	—	—	—	—	—	—
債券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
2. 固定資産	184	184	—	494	494	—
株式	178	178	—	178	178	—
債券	—	—	—	—	—	—
その他	6	6	—	316	316	—
合計	184	184	—	494	494	—

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

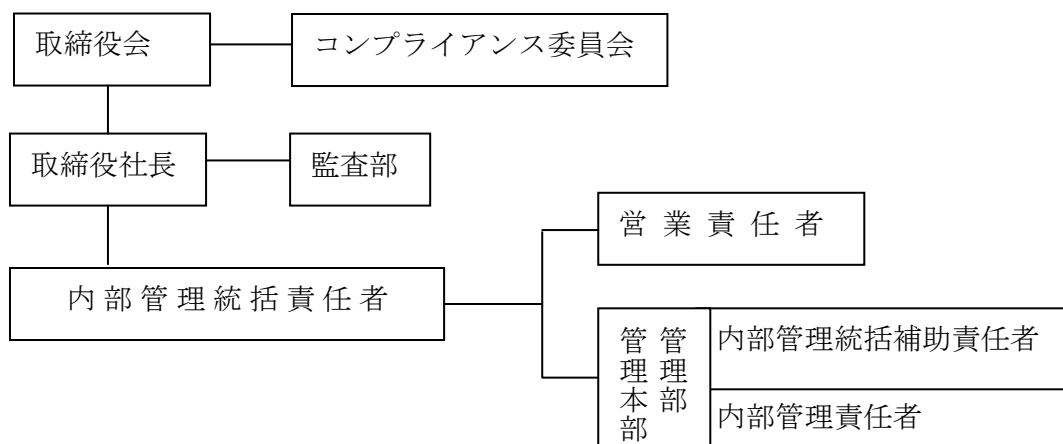
平成26年3月期、平成27年3月期ともに該当ありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項の規定に基づき、清新監査法人の監査を受け、監査報告書を受領しております。

IV 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要



- (1) 内部管理統括責任者は、①社内全体に法令遵守の営業姿勢を徹底させ、適切な投資勧誘、顧客管理体制の整備、②行政官庁、日本証券業協会、その他自主規制機関との適切な連絡、調整につとめております。
- (2) 内部管理統括補助責任者は、内部管理統括責任者の職務を分担し、内部管理統括責任者にその遂行状況を適宜報告しております。
- (3) 営業責任者は、各営業単位の役社員に対し金融商品取引法その他法令諸規則を遵守させ、適切な投資勧誘、顧客管理が行われるよう、指導・監督しております。
- (4) 内部管理責任者は、営業活動が金融商品取引法その他法令諸規則に準拠し、適正に遂行されているかの管理及び指導を行っております。
- (5) 監査部は、①金融商品取引法その他法令諸規則の遵守態勢、②リスク管理態勢、③その他内部管理の状況について監査しております。
- (6) コンプライアンス委員会は、内部管理統括責任者を委員長とし内部管理を担当する主要な役社員で構成され、当社のコンプライアンスに係る事案について幅広く検討し、法令諸規則違反の未然防止、法令諸規則の遵守態勢強化に資することを目的として定期的に開催しております。また、同委員会で検討した結果等は取締役会に報告しております。
- (7) 顧客からの相談及び苦情（以下「苦情等」という。）に関しては、管理本部管理本部を苦情等受付専門部署とし、内部管理統括責任者は、苦情等に対する迅速・公平かつ適切な対応を図る観点から、顧客からの苦情等に関する対応方針を決定し、当該方針に基づいて、関係部署を指導監督するとともに、苦情等対応の進捗状況を管理する等、苦情等対応の全般を統括しております。

2. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

①顧客分別金信託の状況

(単位：百万円)

項目	平成26年3月31日 現在の金額	平成27年3月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の 顧客分別金必要額	838	2,341
期末日現在の顧客分別 金信託額	880	2,290

期末日現在の顧客分別金必要額	823	2,395
----------------	-----	-------

※直近差金計算基準日の顧客分別金必要額には募集受入金（3/27 払込み、95 百万円）が含まれています。

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		平成 26 年 3 月 31 日現在		平成 27 年 3 月 31 日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株 数	250,519 千株	0 千株	166,334 千株	0 千株
債 券	額面金額	178 百万円	1,828 百万円	68 百万円	1,828 百万円
受益証券	口 数	5,355 百万口	474 百万口	7,173 百万口	1,301 百万口
そ の 他	額面金額	—	—	—	—

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		平成 26 年 3 月 31 日現在	平成 27 年 3 月 31 日現在
		数 量	数 量
株 券	株 数	1,852 千株	4,404 千株
債 券	額面金額	329 百万円	895 百万円
受益証券	口 数	129 百万口	208 百万口
そ の 他	額面金額	—	—

ハ 管理の状況

当社における顧客資産の分別保管については、法令・諸規則及び当社の「分別保管に関する規程」の定めるところにより行っております。

（金銭の分別保管）

日証金信託銀行、りそな銀行と顧客分別金信託契約を締結し、毎営業日を差替計算基準日と定め、計算の結果、顧客分別金必要額に不足が生じた場合は、差替計算基準日の翌営業日から起算して3営業日目に金銭の追加信託を行っております。

（有価証券の分別保管）

有価証券の分別保管は、主に次の方法により行っております。

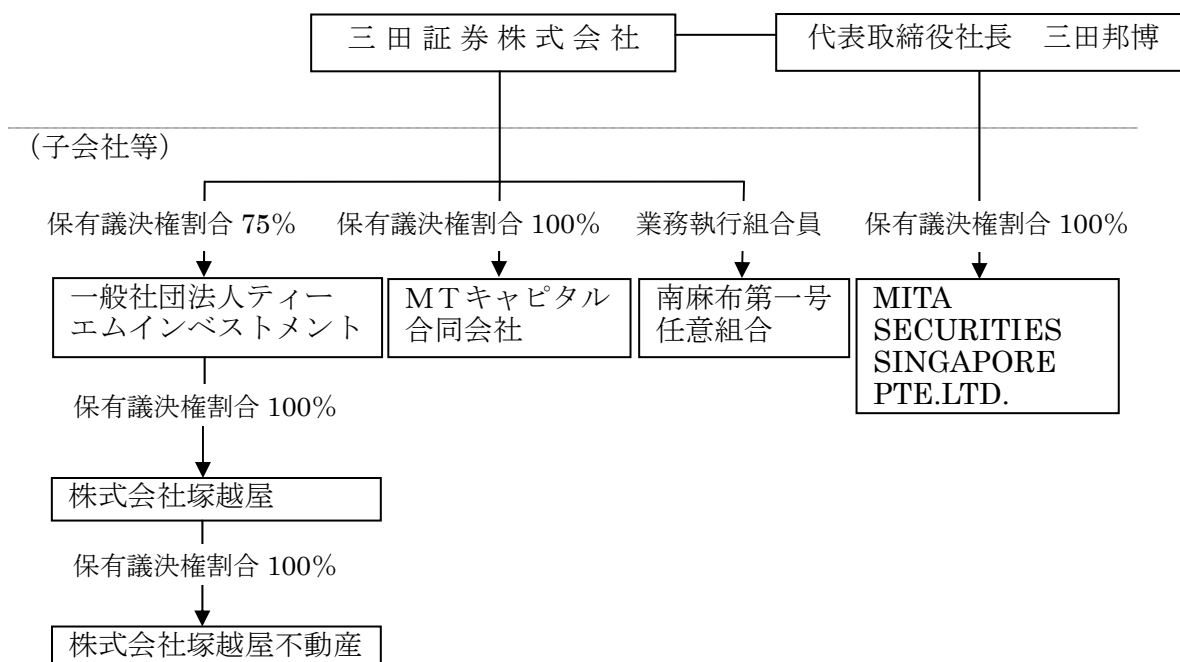
顧客から預託を受けた有価証券及び顧客の計算に属する有価証券は、原則として、証券保管振替機構において、帳簿等により当社の固有財産である有価証券その他の顧客有価証券以外の有価証券と顧客有価証券を区管理し、混蔵して保管しております。また、顧客有価証券については、当社の帳簿等により各顧客の持分が直ちに判断できるよう管理しております。但し、顧客の申し出等により機構へ再寄託しない有価証券については、当社金庫等において、固有有価証券等の保管場所と明確に区分し、顧客有価証券についてどの顧客の有価証券であるかが直ちに判別できる状態で保管しております。なお、社債、株式等の振替に関する法律に基づく振替決済制度において取り扱う社債、株式等（国債を除く）については、同法の規定に基づき、証券保管振替機構において、固有有価証券等と顧客有価証券の口座を明確に区分し、顧客有価証券については、当社の振替口座簿により、各顧客の持分を直ちに判別できる状態で管理して

おります。

- ③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況
該当なし
- (2) 金融商品取引法第 43 条の 2 の 2 の規定に基づく区分管理の状況
該当なし
- (3) 金融商品取引法第 43 条の 3 の規定に基づく区分管理の状況
該当なし

V 連結子会社等の状況に関する事項

1. 企業集団の構成



2. 子会社等の商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、資本金等の額、事業の内容等

商号又は名称	本店所在地	資本金 (千円)	事業内容	当社及び子会社等の保有する議決権の数	子法人等の総株主の議決権に占める当該保有する議決権の割合 (%)
一般社団法人ティーエムインベストメント	東京都中央区	3,000	・温泉旅館の経営 ・企業に対する投資、匿名組合契約に基づく投資	3	75.0
株式会社塚越屋	東京都港区	10,000	・旅館業	45	75.0
株式会社塚越屋不動産	群馬県渋川市	100	・不動産の賃貸及び管理業	1	75.0
MTキャピタル合同会社	東京都中央区	500	・匿名組合契約に基づく投資及び投資受託に関する事業	1	100.0
南麻布第一号任意組合	東京都中央区	-	・不動産特定共同事業	-	-
MITA SECURITIES SINGAPORE PTE. LTD.	SINGAPORE	100,000 シンガポール ドル	・有価証券の保有及び投資に関する事業 ・ファイナンシャル・アドバイザー業	1	100.0

(別紙)

貸借対照表

(平成26年3月期、平成27年3月期)

損益計算書

(平成26年3月期、平成27年3月期)

株主資本等変動計算書

(平成26年3月期、平成27年3月期)

個別注記表

(平成26年3月期、平成27年3月期)

貸 借 対 照 表

(単位：千円)

資 産 の 部	の	
科 目	平成26年3月期	平成27年3月期
流 動 資 産	24,813,929	27,459,921
現金及び預金	1,563,033	1,765,040
預託金	880,000	2,290,000
トレーディング商品	2,880,886	2,316,770
商品有価証券等	2,878,249	2,316,770
デリバティブ取引	2,636	—
約定見返勘定	24,317	215,261
信用取引資産	10,232,163	11,259,226
信用取引貸付金	7,604,371	7,663,290
信用取引借証券担保金	2,627,792	3,595,935
有価証券担保貸付金	—	800
借入有価証券担保金	—	800
募集等払込金	9,828	479
短期差入保証金	2,310,682	1,701,117
支払差金勘定	—	5,301
短期貸付金	5,422,839	6,973,079
金銭債権未収入金	1,232,524	683,143
前払金	5,955	8,244
前払費用	1,543	1,380
未収収益	82,193	77,774
未収還付法人税等	—	68,691
繰延税金資産	191,964	115,994
その他の流動資産	893	818
貸倒引当金	△24,896	△23,203
固 定 資 産	628,590	675,625
有 形 固 定 資 産	137,216	108,471
建物	115,456	99,075
器具及び備品	5,889	7,953
車両運搬具	2,163	1,442
賃貸資産	13,706	—
無 形 固 定 資 産	137,817	15,335
賃貸資産	123,600	—
その他の無形固定資産	14,217	15,335
投資その他の資産	353,556	551,818
投資有価証券	180,896	180,680
関係会社株式	3,500	313,500
出資金	3,630	3,630
長期貸付金	228,565	97,882
長期差入保証金	19,238	36,339
長期前払費用	3,352	3,383
その他の投資等	4,061	4,061
貸倒引当金	△89,687	△87,659
資 産 合 計	25,442,520	28,135,546

負債の部		
科目	平成26年3月期	平成27年3月期
流動負債	21,063,709	23,758,875
トレーディング商品	2,692,302	2,149,061
商品有価証券等	2,691,957	2,145,356
デリバティブ取引	345	3,704
信用取引負債	9,376,361	11,615,255
信用取引借入金	9,368,346	10,247,369
信用取引貸証券受入金	8,015	1,367,886
預り金	387,188	2,168,173
受入保証金	975,921	795,998
受取差金勘定	2,994	—
短期借入金	7,250,000	6,600,000
金銭債権未払金	74,212	57,995
前受収益	4,302	1,051
未払金	91,886	84,990
未払費用	2,890	3,205
未払法人税等	37,591	350
賞与引当金	83,191	23,550
役員賞与引当金	70,000	20,000
その他の流動負債	14,867	239,244
固定負債	95,770	75,196
繰延税金負債	54,725	49,657
退職給付引当金	14,045	13,539
その他の固定負債	27,000	12,000
特別法上の準備金	15,476	13,435
金融商品取引責任準備金	15,476	13,435
負債合計	21,174,956	23,847,507
純資産の部		
科目	平成26年3月期	平成27年3月期
株主資本	4,267,564	4,288,038
資本金	500,000	500,000
利益剰余金	3,956,800	3,987,274
利益準備金	59,707	67,415
その他利益剰余金	3,897,092	3,919,859
別途積立金	3,195,435	3,811,435
繰越利益剰余金	701,657	108,423
自己株式	△189,236	△199,236
純資産合計	4,267,564	4,288,038
負債・純資産合計	25,442,520	28,135,546

損 益 計 算 書

(単位：千円)

	科 目	平成26年3月期	平成27年3月期
経 常	営業収益	2,488,461	1,754,418
	受入手数料	366,696	345,828
	委託手数料	(210,701)	(147,055)
	引受・売出・特定投資家向け売付勧誘等の手数料	(—)	(4,282)
	募集・売出・特定投資家向け売付勧誘等の取扱手数料	(94,687)	(122,887)
	その他の受入手数料	(61,307)	(71,602)
	トレーディング損益	865,842	570,462
	金融収益	405,571	438,426
	その他の営業収益	850,351	399,701
	損	金融費用	171,323
純営業収益		2,317,137	1,565,189
益 の 部	販売費及び一般管理費	1,472,058	1,447,954
	取引関係費	(227,012)	(210,172)
	人件費	(908,392)	(883,249)
	不動産関係費	(31,001)	(31,105)
	事務費	(218,639)	(230,439)
	減価償却費	(27,832)	(32,952)
	租税公課	(39,056)	(35,357)
	その他	(20,123)	(24,678)
	営業利益	845,079	117,234
	営業外損益		
営業外収益	23,835	38,038	
営業外費用	—	178	
經常利益	868,914	155,094	
特 別 損 益 の 部	特別損益		
	特別利益	3,572	30,131
	固定資産売却益	(285)	(28,089)
	金融商品取引責任準備金戻入	(3,286)	(2,041)
	特別損失	12,477	224
	訴訟和解金	(10,458)	(—)
	和解金	(—)	(170)
	その他の特別損失	(2,019)	(54)
税引前当期純利益		860,009	185,001
法人税、住民税及び事業税		179,447	6,542
法人税等調整額		△16,834	70,903
当期純利益		697,395	107,556

株主資本等変動計算書

(単位:千円)

株 主 資 本		平成26年3月期	平成27年3月期
資本金	当期首残高	500,000	500,000
	当期変動額	—	—
	当期末残高	500,000	500,000
利益剰余金			
利益準備金	当期首残高	51,583	59,707
	当期変動額 剰余金の配当	8,124	7,708
	当期末残高	59,707	67,415
その他利益剰余金			
別途積立金	当期首残高	2,405,435	3,195,435
	当期変動額 別途積立金の積立	790,000	616,000
	当期末残高	3,195,435	3,811,435
繰越利益剰余金	当期首残高	883,628	701,657
	当期変動額 剰余金の配当 別途積立金の積立 当期純利益	△89,366	△84,790
		△790,000	△616,000
		697,395	107,556
当期末残高	701,657	108,423	
利益剰余金合計	当期首残高	3,340,646	3,956,800
	当期変動額	616,153	30,474
	当期末残高	3,956,800	3,987,274
自己株式	当期首残高	△82,236	△189,236
	当期変動額	△107,000	△10,000
	当期末残高	△189,236	△199,236
株主資本合計	当期首残高	3,758,410	4,267,564
	当期変動額	509,153	20,474
	当期末残高	4,267,564	4,288,038
純資産合計	当期首残高	3,758,410	4,267,564
	当期変動額	509,153	20,474
	当期末残高	4,267,564	4,288,038

個別注記表

(平成26年3月期)

計算書類は「会社計算規則」(平成18年2月7日法務省令第13号)のほか、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) 社用資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	3年~39年
器具及び備品		3年~10年
車	輛運搬具	6年

(ロ) 賃貸資産

賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づき定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額70,000千円を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II 貸借対照表等に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	987,801千円
商品有価証券等	42,588千円
金銭債権未収入金	125,802千円
建物	70,265千円
計	1,226,457千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	7,250,000千円
-------	-------------

2. 差し入れた有価証券の時価額は次のとおりであります。

差入保証金代用有価証券	3,712,635千円
その他担保として差し入れた有価証券	11,050,122千円

3. 差し入れを受けた有価証券の時価額は次のとおりであります。

受入保証金代用有価証券	5,773,945千円
その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの	13,898,893千円

4. 有形固定資産の減価償却累計額 110,421千円

5. 取締役に対する金銭債権 68,616千円

6. 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業に関する内閣府令」に定めるところにより算出した額を計上しております。

III 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	172,944千円

2. 訴訟和解金

顧客との和解に係る訴訟和解金であります。

IV 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	4,713,600	—	—	4,713,600

2. 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	651,500	208,000	—	859,500

(注) 自己株式(普通株式)の増加は、定時株主総会決議及び臨時株主総会決議による自己株式の取得であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1) 平成25年6月27日開催の第65期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	81,242千円
1株当たり配当額	20.00円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月16日開催の第66期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	77,082千円
1株当たり配当額	20.00円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月17日

V 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

減価償却超過額 (減損損失含む)	81,969千円
減損損失(借地権)	116,540千円
貸倒引当金超過額	40,837千円
賞与引当金超過額	29,649千円
未払事業税	2,658千円
繰越欠損金	1,847,033千円
その他	21,937千円
繰延税金資産小計	2,140,626千円
評価性引当額	△1,948,661千円
繰延税金資産合計	191,964千円

繰延税金負債

投資有価証券	54,725千円
繰延税金負債合計	54,725千円
繰延税金資産の純額	137,239千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率 (調整)	35.6%
留保金課税	11.0%
役員賞与引当金	2.9%
評価性引当額の減少	△33.2%
その他	2.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9%

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、トレーディング業務(有価証券の現物取引及び株価指数の先物取引やオプション取引)、有価証券取引及び市場デリバティブ取引の取次ぎ、金銭債権の売買等の金融商品取引業のほか、貸金業を行っております。これらの事業を行うため、資金調達につきましては、銀行等金融機関や証券金融会社からの間接調達を行っております。また、資金調達の期限等については、金融環境に即した短期の資金を調達し、資金コストの抑制に努めております。

さらに、事業・投資に係るリスクを管理するため、「リスク管理規程」に基づき日々リスク額を算出し、健全な自己資本規制比率を維持する態勢をとっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)をご参照ください。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,563,033	1,563,033	—
(2) トレーディング商品及び投資有価証券	2,878,321	2,878,321	—
① 商品有価証券等	2,878,249	2,878,249	—
② その他有価証券	71	71	—
(3) 信用取引資産	10,218,964	10,218,964	—
① 信用取引貸付金(*1)	7,591,171	7,591,171	—
② 信用取引借証券担保金	2,627,792	2,627,792	—
(4) 短期差入保証金	2,310,682	2,310,682	—
(5) 短期貸付金(*1)	5,413,426	5,413,426	—
資産計	22,384,428	22,384,428	—
(1) トレーディング商品	2,691,957	2,691,957	—
① 商品有価証券等	2,691,957	2,691,957	—
(2) 信用取引負債	9,376,361	9,376,361	—
① 信用取引借入金	9,368,346	9,368,346	—
② 信用取引貸証券受入金	8,015	8,015	—
(3) 短期借入金	7,250,000	7,250,000	—
負債計	19,318,319	19,318,319	—
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	2,291	2,291	—
デリバティブ取引計	2,291	2,291	—

(*1) 信用取引貸付金及び短期貸付金については、これらに対応する一般貸倒引当

金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(4) 短期差入保証金、(5) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) トレーディング商品及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

(3) 信用取引資産

顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において日々値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) トレーディング商品

取引所の価格によっております。

(2) 信用取引負債

顧客及び自己の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は貸借取引業務において日々値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(3) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引所の価格によっております。

(注2) 非上場株式等 (貸借対照表計上額 187,954 千円) は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価情報「資産(2)②その他有価証券」には含まれておりません。

Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主

(単位：千円)

種類	氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び 主要株主 (個人)	三田邦博	(被所有) 直接 52.7%	当社代表 取締役社長	資金の貸付	30,000	短期貸付金	68,000
				利息の受取	1,199	未収収益	167

(注1) 資金の貸付は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,107 円 27 銭
1株当たり当期純利益	176 円 69 銭

個別注記表

(平成27年3月期)

計算書類は「会社計算規則」(平成18年2月7日法務省令第13号)のほか「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」(昭和49年11月14日付日本証券業協会自主規制規則)に準拠して作成しております。

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

決算日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

(2) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(3) その他有価証券

時価を把握することが極めて困難と認められるもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) 社用資産

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建	物	3年~39年
器具及び備品		3年~10年
車	輛運搬具	6年

(ロ) 賃貸資産

賃貸期間を償却年数とし、賃貸期間終了時の処分見積価額を残存価額とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金として計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

II 貸借対照表等に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	997,927 千円
商品有価証券等	35,443 千円
建物	60,658 千円
計	1,094,029 千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	6,600,000 千円
-------	--------------

2. 差し入れた有価証券の時価額は次のとおりであります。

信用取引貸証券	1,428,352 千円
信用取引借入金の本担保証券	10,210,607 千円
消費貸借契約により貸し付けた有価証券	199,074 千円
差入保証金代用有価証券	3,554,525 千円
その他担保として差し入れた有価証券	14,930,422 千円

3. 差入れを受けた有価証券の時価額は次のとおりであります。

信用取引貸付金の本担保証券	7,832,657 千円
信用取引借証券	3,610,345 千円
消費貸借契約により借り入れた有価証券	128,276 千円
受入証拠金代用有価証券	8,710 千円
受入保証金代用有価証券	8,201,402 千円
その他担保として受け入れた有価証券で、自由処分権の付されたもの	17,438,099 千円

4. 有形固定資産の減価償却累計額 112,132 千円

5. 取締役に対する金銭債権 58,140 千円

6. 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第 46 条の 5 及び「金融商品取引業に関する内閣府令」に定めるところにより算出した額を計上しております。

Ⅲ 損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益

3,000 千円

2. 和解金

顧客との和解に係る和解金であります。

Ⅳ 株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	4,713,600	—	—	4,713,600

2. 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式	859,500	20,000	—	879,500

(注) 自己株式(普通株式)の増加は、定時株主総会決議による自己株式の取得であります。

3. 剰余金の配当に関する事項

(1)平成26年6月16日開催の第66期定時株主総会決議による配当に関する事項

配当金の総額	77,082 千円
1株当たり配当額	20.00 円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月17日

(2)基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成27年6月16日開催の第67期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

配当の原資	利益剰余金
配当金の総額	23,004 千円
1株当たり配当額	6.00 円
基準日	平成27年3月31日
効力発生日	平成27年6月17日

V 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減価償却超過額 (減損損失含む)	73,638 千円
減損損失(借地権)	105,749 千円
貸倒引当金超過額	35,852 千円
賞与引当金超過額	7,795 千円
繰越欠損金	1,648,239 千円
その他の他	19,700 千円
繰延税金資産小計	1,890,976 千円
評価性引当額	△1,773,748 千円
繰延税金資産合計	117,228 千円
繰延税金負債	
未収還付事業税	1,234 千円
投資有価証券	49,657 千円
繰延税金負債合計	50,892 千円
繰延税金資産の純額	66,336 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	33.1%
(調整)	
役員賞与引当金	3.6%
評価性引当額の減少	△4.2%
実効税率の変更による影響	6.0%
その他の他	3.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3,807千円減少し、法人税等調整額が3,807千円増加しております。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、トレーディング業務(有価証券の現物取引及び株価指数の先物取引やオプション取引)、有価証券取引及び市場デリバティブ取引の取次ぎ、金銭債権の売買等の金融商品取引業のほか、貸金業を行っております。これらの事業を行うため、資金調達につきましては、銀行等金融機関や証券金融会社からの間接調達を行っております。また、資金調達の期限等については、金

融環境に即した短期の資金を調達し、資金コストの抑制に努めております。

さらに、事業・投資に係るリスクを管理するため、「リスク管理規程」に基づき日々リスク額を算出し、健全な自己資本規制比率を維持する態勢をとっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）をご参照ください。

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	1,765,040	1,765,040	—
(2) 預託金	2,290,000	2,290,000	—
(3) トレーディング商品及び投資有価証券	2,316,770	2,316,770	—
① 商品有価証券等	2,316,770	2,316,770	—
② その他有価証券	0	0	—
(4) 信用取引資産	11,247,805	11,247,805	—
① 信用取引貸付金(*1)	7,651,869	7,651,869	—
② 信用取引借証券担保金	3,595,935	3,595,935	—
(5) 短期差入保証金	1,701,117	1,701,117	—
(6) 短期貸付金(*1)	6,962,687	6,962,687	—
資産計	26,283,422	26,283,422	—
(1) トレーディング商品	2,145,356	2,145,356	—
① 商品有価証券等	2,145,356	2,145,356	—
(2) 信用取引負債	11,615,255	11,615,255	—
① 信用取引借入金	10,247,369	10,247,369	—
② 信用取引貸証券受入金	1,367,886	1,367,886	—
(3) 預り金	2,168,173	2,168,173	—
(4) 短期借入金	6,600,000	6,600,000	—
負債計	22,528,786	22,528,786	—
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△3,704	△3,704	—
デリバティブ取引計	△3,704	△3,704	—

(*1) 信用取引貸付金及び短期貸付金については、これらに対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合は、△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(5) 短期差入保証金、(6) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金

顧客分別金信託であり、顧客の意思による入出金等に基づいて金銭の預託が行われること

から、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(3) トレーディング商品及び投資有価証券

これらの時価について、取引所の価格によっております。

(4) 信用取引資産

顧客の信用取引に伴う顧客への貸付金と証券金融会社への担保金であり、前者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われ、後者は貸借取引業務において日々値洗いされる担保金であることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

負債

(1) トレーディング商品

取引所の価格によっております。

(2) 信用取引負債

顧客及び自己の信用取引に伴う証券金融会社からの借入金と顧客の信用取引に係る有価証券の売付代金相当額であり、前者は貸借取引業務において日々値洗いされ、後者は顧客の意思による反対売買等により決済が行われることから、短期間で決済されるとみなして帳簿価額を時価としております。

(3) 預り金

主として顧客から受け入れている預り金であり、当事業年度末に決済された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。その他の預り金については短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期借入金

短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

取引所の価格によっております。

(注2) 非上場株式等（貸借対照表計上額 497,810 千円）は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価情報「資産(2)②その他有価証券」には含まれておりません。

Ⅶ 関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主

(単位：千円)

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員及び 主要株主 (個人)	三田邦博	(被所有) 直接 53.0%	当社代表 取締役社長	資金の返済	10,000	短期貸付金	58,000
				利息の受取	1,793	未収収益	140

(注2) 資金の貸付は、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。

Ⅷ 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,118 円 39 銭
1株当たり当期純利益	28 円 01 銭